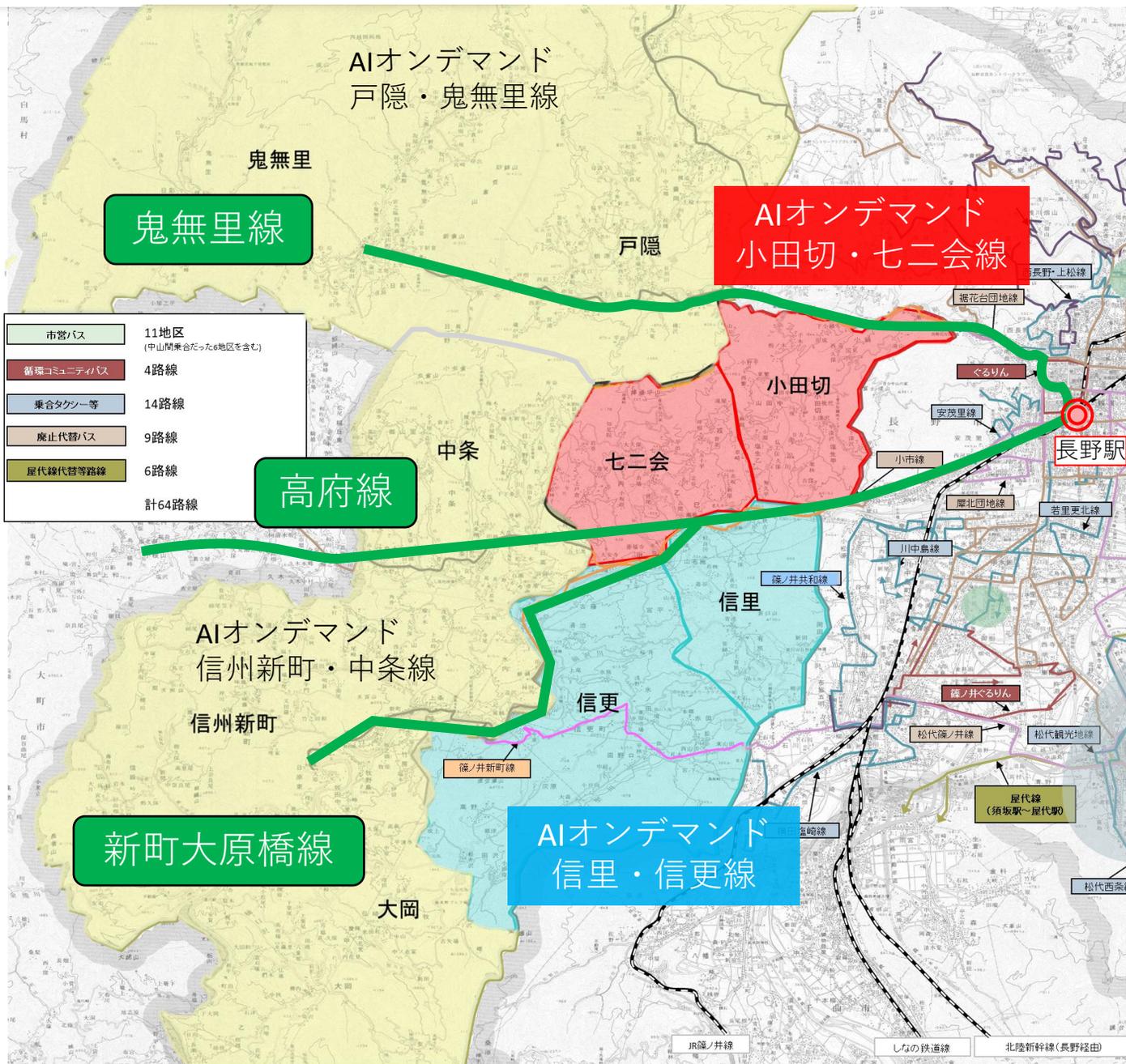


長野市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例改正について



1 見直しのポイント

- (1) 中山間地域4地区のオンデマンド交通システムの導入
- (2) 路線バス廃止に伴う代替交通(市バス)の新設



(1) 中山間地域4地区のオンデマンド交通システムの導入

【小田切・七二会線、信里・信更線の新設】

住自協等が運行主体である中山間地域乗合タクシー4路線を、小田切・七二会地区と信里・信更地区を運行区域とするAIオンデマンドシステムによる運行に変更

- ①運行形態：A I オンデマンドシステムによるデマンド運行
- ②運行時間：午前7時(に乗車)から午後7時(に降車)まで
- ③運行区域：現行の乗合タクシーの運行区間を踏襲
 小田切・七二会線：両地区から安茂里駅
 信里・信更線：両地区から篠ノ井駅西口、篠ノ井総合病院
- ④運賃：地区内200円 地区外400円
 ※小児、障害者、おでかけパスポート（市内在住70歳以上）の割引適用
- ⑤その他：市バス信里線（スクール混乗）は、AIオンデマンドシステムの導入に伴い、廃止とし、信里小学校、篠ノ井西中学校の送迎はスクールバスとして運行

<これまでの経過及び今後の予定>

実施時期	地区、利用者との調整	事業者、庁内との調整
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会、住自協との調整 ・ 運行内容の周知（全戸配布） 	<ul style="list-style-type: none"> （9月議会） ・ 補正予算（債務負担）の議決
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者登録の開始 ・ 新規バス停希望調査の実施 ・ 利用者説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者の入札及び契約 ・ 市バス条例の改正 ・ 運送許可の申請
2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新運行方法の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗務員、オペレータの操作研修
4月	小田切・七二会線、信里・信更線 AIオンデマンド運行開始	

(2) 路線バス廃止に伴う代替交通（市バス）の新設

令和8年3月末に廃止されるアルピコ交通3路線の代替交通として、新たに市バスを運行

R7.9まで

- 運行日
平日・土休日
- 運行便数（土休日の運行便数）
 - ① 鬼無里線
平日 長野行 6便(3便)
鬼無里行 6便(3便)
 - ② 新町大原橋線
平日 長野行 8便(3便)
大原橋行 8便(3便)
 - ③ 高府線
平日 長野行 7便(3便)
高府行 7便(3便)

※R7.10月から平日のみの運行
(祝日・お盆・年末年始運休)

R8.4から

- 運行日
平日（祝日・お盆・年末年始運休）
- 運行便数
 - ① 鬼無里線
平日 長野行 6便
鬼無里行 6便
 - ② 新町大原橋線
平日 長野行 12便
大原橋行 12便
 - ③ 高府線
平日 長野行 8便
高府行 8便

※平日のみの運行
(祝日・お盆・年末年始運休)

※鬼無里線は経路変更あり

<これまでの経過及び今後の予定>

実施時期	地区、利用者との調整	事業者、庁内との調整
6～9月	・ 区長会、学校との調整	(6月議会) ・ 補正予算（債務負担）の議決
11～12月	・ ダイヤ案について意見募集 (11/10～11/28) ※運行方法の意見募集は6月に実施	・ 運行事業者の入札及び契約 ・ 市バス条例の改正 ・ 運送許可の申請
2～3月	・ 運行内容の周知	・ 停留所の設置 ・ 乗務員の研修
4月	鬼無里線、新町大原橋線、高府線 運行開始	

●長野市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例

予約受付などの準備行為が必要なことから、12月議会に本議案を提出するもの
 なお、施行は令和8年4月1日とする

改正のポイント

(1) 市バス等の路線名の追加

別表第1関係（デマンド） **小田切・七二会線、信里・信更線**を追加

別表第2関係（定時定路） **鬼無里線、高府線、新町大原橋線**を追加し、**信里線**を除く。

(2) 普通旅客運賃、定期旅客運賃の設定

<オンデマンド>

普通旅客運賃、定期運賃の額は、現行のオンデマンド運行区域を踏襲して設定する。

A：普通旅客運賃

地区内運賃 200円

地区外運賃 400円

B：定期運賃（通学定期券のみ）

地区内	1ヶ月	4,800円	24回分(12日/20日, 40%引き)
	3ヶ月	13,680円	68回分(34日/60日, 44%引き)
	6ヶ月	25,920円	129回分(64日/120日, 47%引き)
地区外	1ヶ月	9,600円	
	3ヶ月	27,360円	(同 上)
	6ヶ月	51,840円	

<定時路線>

普通旅客運賃の額は、アルピコ交通の距離制運賃を踏襲して設定する。

なお、距離制運賃は、条例に上限額を規定し、運賃表は規則に規定する。

定期運賃の割引率は、令和6年3月まで運行していた大岡篠ノ井線を踏襲し、
 平日の運行日数から算出して、定期運賃の額を設定する。

A：普通旅客運賃（上限額）

鬼無里線 1,300円以内

新町大原橋線 1,450円以内

高府線 1,550円以内

B：定期運賃（通常運賃 1ヶ月(20日)に対する割引率）

通勤	1ヶ月	28回分(14日/20日, 30%引き)
	3ヶ月	80回分(40日/60日, 34%引き)
	6ヶ月	151回分(75日/120日, 38%引き)
通学	1ヶ月	20回分(10日/20日, 50%引き)
	3ヶ月	57回分(28日/60日, 54%引き)
	6ヶ月	108回分(54日/120日, 55%引き)

○施設の区域外設置に伴う協議の議決について

地方自治法第 244条の 3 の規定により、公の施設を区域外設置する場合には、議会の議決を経た上で、関係自治体と協議を行う必要がある。

この度、市バス高府線の新設に伴い、同路線の一部が小川村内を運行するため、小川村と協議を行うことについて、議会の議決を求めるもの

≪協議事項≫

①公の施設の名称

長野市バス高府線 運行キロ27km（長野市域20km、小川村域 7 km）

②公の施設の場所

上水内郡小川村大字高府 3 7 4 8 番地 1 先から大字小根山 2 0 1 1 番地 6 先まで

③経費の負担

運行車両の購入に要する費用は、長野市の負担

バス停の設置及び維持管理に要する費用は、設置される市村の区域にある市村の負担

路線バスの運行に要する費用は、長野市が 7 割を負担し、小川村が 3 割を負担

④運行の条件

長野市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例による。

⑤運行区域（主な停留所）

長野駅～西河原～村山～大安寺～中条～高府～初引